

広報 ちょうどいい生活宣言都市

2017年

なかま

7月号

No. 1020



NAKAMA



目次 -CONTENTS-

広報なかま 2017年7月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 福田市政、全力発進
- 4 少年たちよ、思いを語れ
- 6 後期高齢者医療
- 8 市からのお知らせ
- 12 まちのわだい
- 14 ちいさなころではぐくむ人権
- 15 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 16 図書館だより、Nakama's キッチン
- 17 なかマルシェ、文芸歳時記
- 18 健康ファミリー、国保だより
- 19 医療講座、年金ニュース
- 20 くらしの情報
- 22 みんなのひろば
- 24 行事予定

表紙のはなし -COVER STORY-



垣生公園の北側に広がる彩り豊かなアジサイ。毎年、約900株のアジサイが一面に広がります。今年は5月に行われた福岡県植樹祭で、市内の小中学生と「中間市を花いっぱいにする会」の会員が新たにアジサイを植樹してくれました。来年はさらに見応えのある光景になっていることでしょう。

なかまでつなごう 市民リレー

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



山本 清福さん(下大隈・72歳)

伝統芸能の披露と継承

20年ほど前から、地域の皆さんと「下大隈里おどり保存会」に所属し、伝統芸能の保存に取り組んでいます。この里おどりは、「ジカタ」と呼ばれる三味線や太鼓といった和楽器に、唄と踊りを合わせたもので、8人ほどで構成されています。毎年夏の盆踊りや施設などに招かれて披露しています。

私は、若いころからコーラスをやってきた経験を生かし、唄や踊りを担当してきました。歌うことは心身ともに健康になるだけでなく、仲間と気持ちを共有することができ、それが何よりの楽しみです。当時は子どもたちが三味線や太鼓に挑戦していましたが、その子たちが卒業した後は後継者がおらず、今は私が三味線の演奏に挑戦しています。

何かやっていると気が済まない性格なので、唄も三味線も楽しいですが、後継者がいないのはさみしいですね。ぜひ子どもたちに伝統の楽しさと大切さを体験してもらって、里おどりが未来に残ってほしいと願っています。

福田市政、全力発進

福田健次新市長が就任。その第一声を伺いました。

中間市の良さを引き出す。
まだ見ぬ魅力をみんなまで掘り起こそう。

—いつから、そしてなぜ中間市長を目指したのですか

自分を取り巻く環境に目を向けながら、経済や教育、地方創生などにずっと興味を持ってきました。自分のこれまでの経験、何より人と関わることを仕事にしてきたことが、人の笑顔を絶やさない政治ができないかと考え始めた原点です。そんな時に中間市への郷土愛に溢れた人たちに出会いました。互いの想いを語り合ううち、何か自分にできることはないかと模索し始めました。そして今回、中間市のために力を発揮してくれないかという打診を受けました。

中間市にゆかりがないことは私も自覚しています。しかし、この私の行動力や発信力を必要としてくれるのであれば、全力で市長としての職責を果たしていきたいと思えました。結果として多くの皆さんにご支持をいただき、当選を果たすことができました。今は、その重い責任をひし

ひしと感じています。

—目指す福田市政を教えてください

①小中学校の給食無償化
未来の宝である子どもたちに、何の心配もなくお腹いっぱい食べてほしい。そして、心身ともに強く、たくましく成長してほしい。私は、行政として最大限その支援をやっていきたいと考えています。

②市立病院の建て替え
中間市の高齢化率は昨年10月現在35・4%、県内でも極めて高水準です。高齢者の笑顔を守るのも私の役目。高齢者福祉事業の最たるものが、老朽化した市立病院の建て替えだと認識しています。



県庁を訪問し、小川洋典知事と固い握手を交わす。

財源、体制、公営か民営かなど、さまざまな選択が必要なかで、何が最適なのか、市民の皆さんの声を伺いながら実現していきます。

③観光都市なかまの構築

④コンパクトシティの整備
中間市に眠っている観光資源、魅力を掘り起こします。私が注目するのは遠賀川。筑後川に次いで県下2番目に大きい遠賀川は、私が住んでいた福岡市にもない大きな観光資源です。遠賀川を主役にしたウォーターフロント開発を手掛けたいと考えています。

また、国土交通省など関係機関と連携しながら、積極的に「かわまちづくり」を推進し、必要なインフラ整備を実行していきます。市民にも観光客にも優しいまちづくりを行います。

④警察署の誘致

現在、市内には交番が2か所あるのみ。現状では、事件に遭遇したとき、特に高齢者や子どもがいる家庭には不安が募ります。この不安を取り除けるよう、いつでも迅速に対応できる体制を整えます。



昭和35年生まれ。平成5年からラジオパーソナリティを務めたことを機に福岡県に移住。以降、県内メディアを中心に活躍の場を広げ、どんなときも明るく元気なキャラクターで人気を博す。平成29年6月19日、第8代目中間市長に就任。

—中間市はどう変わっていきますか

「全力発信」が私のモットーです。これから中間市を広くたくさんの人に知ってもらえるよう、情報発信力を強化します。また、市民の皆さんにもこれまで以上にさまざまな情報を提供し、思いを共有し、一緒に新しい中間市を作っていきたく考えています。

また、議会や関係各所と調整を図りながら、そして民間の活力を最大限活用しながら、公約の実現に向けて取り

組んでまいります。ぜひ皆さんのご理解とご協力をいただけることを願っています。



折尾警察署長の國友伸晃さんと中間市の現状について意見交換を行う

少年たちよ、思いを語れ

6月10日、中央公民館で行われた第25回少年の主張大会に、市内の4中学校から3人ずつ、計12人が出場。日ごろの思いを1,200文字に込め、力強く主張しました。少しずつですが、1人1人が主張した思いを紹介します。

総評

今回の少年の主張では、家庭生活や学校生活で感じた身近な体験をもとに、あたたかくも力強い主張が多く見受けられました。

情報化社会の危険性に警鐘を鳴らしたものの、障がい者との共存社会の問題を的確にとらえたもの、異なる動物との関わりから新たに知った命の尊さを訴えたものなど。全体を通して、人と人のつながりを見つめ直すきっかけになった出来事について主張されたものが多かったように感じました。それぞれが、皆さんがこれから成長していく過程に必要な「気づき」であることに変わりはありません。これからもその思いを持ち続けてほしいと願っています。

そして、何よりも、今回学校を代表して大勢の前で主張したと言う経験は、何物にも代えられないものです。ぜひこの経験を生かして、人として一回りも二回りも大きくなってほしいと思います。



中間市教育委員会委員
衛藤 修身さん



「Helping each other」

中間東中学校3年 宮之原 優希さん

少年が、さまざまな特技を持つ仲間たちと力を合わせ、難敵に立ち向かう漫画があります。長所も短所も含めて個性があるからこそ、お互いを尊重し、補い、生きていくことができます。私たちも同じです。「おかげさま」という言葉をこれからも忘れずに成長していきたいと思っています。



「SNSで未来を切り拓くために」

中間北中学校3年 西谷 亜唯さん

私たちの世代にとってSNSはとても便利なものです。もはや欠かすことのできない道具と言えます。しかし、誤解を招いたり、意図せず情報が公開されたりする問題点があることも事実です。メリットとデメリット両方に目を向けながら、可能性を切り拓いていきたいです。



「人間とは何か」

中間南中学校3年 冷牟田 蘭さん

人間同士の争いを目にするたびに、私は「人間とは何か」と考えさせられます。なぜ強さを認め合い、支え合うことができないのだろうか。きっと人間は弱さに向き合うことで強くなっていくのだと思います。私は助産師になるという夢を叶えるため、どんな人とも向き合い、強くなりたいです。



「苦手によりそう社会を目指して」

中間南中学校3年 東 友梨さん

私は、家族のおかげで、苦手なことを持っている人の大変さや接し方が人よりも少し理解できます。でも、「苦手」を持っている人たちを、十分に理解し、支えられる社会にはなっていません。私は自分の経験を生かし、お互いが理解しあえる仲間を増やしていきたいです。



「虹の橋」

中間東中学校3年 藤川 光衣さん

自らダウン症を抱えるアッシュモア英玲奈さんのスピーチの中で、障がい者と健常者の架け橋「虹の橋」になりたいという言葉に感銘を受けました。健常者が障がいを理解し、支援するためには、障がい者も伝え、知ってもらうことが大切です。私自身も虹の橋になれるよう、努力していきます。



「姫ウズラが教えてくれたこと」

中間中学校3年 安田 めいさん

家で飼っていた姫ウズラ。大切に育てた姫ウズラでしたが、同じ家で飼っている猫に襲われ命を落としました。大切な命に奪われた大切な命。悲しいことですが、同時に、生態系のことや地球の素晴らしさ、環境保護の大切さなどさまざまなことを教えてくれました。



「優しさの押し売り」

中間中学校3年 中島 稜太さん

何気なく障がい者に差し伸べるその手は、本当に優しさと呼べるものでしょうか。相手が望んでいない手助けは、一種の差別とも言えるのではないのでしょうか。物理的な障がいを取り除くだけでなく、心の声に耳を傾け、心の支えとして寄り添うことこそが真の優しさなのだと思います。



「いじめをなくすためにできること」

中間北中学校3年 大隈 龍希さん

「震災で被災した中学生が避難先でいじめられた」というニュースに怒りを覚えました。同時に、昔身近に起きたいじめを傍観した自分の苦い経験と重なりました。「犠牲者の分まで生きる」と言うその生徒の勇気を借りて、「やめなよ」と言える人間になりたいです。



「あいさつの力」

中間東中学校3年 石川 滉太郎さん

先輩から受け継いだあいさつの励行。何気ない毎日のあいさつは、会話のきっかけになります。気持ちを伝え、お互いを知り、新たなつながりをもたらすあいさつは今では私の大きな武器となりました。あいさつ日本一の学校を目指し、これからもあいさつの輪を広げていきます。



「当たり前が当たり前じゃない」

中間南中学校3年 黒山 莉音さん

「教科書は昔タダではなかった」。授業で話した先生の言葉に私は衝撃を受けました。私たちが生活している日常は、全て当たり前にあるものではないのです。そのことに気付けば、人はもっともっと人への感謝や命の大切さを感じることができるようです。



「モトクロスを通して」

中間中学校3年 豊丸 隼飛さん

僕が6年間続けているモトクロスには、多くの学ぶべきことがあります。礼儀や感謝、向上心など。それらの中でも僕が一番大切にしているのは、謙虚に人の話を聞くことです。経験豊富な人からのアドバイスに耳を傾けることが、勉強でもスポーツでも成長への早道だと思います。



「スマホ育児によって失われるもの」

中間北中学校3年 高野 水桜さん

急増するスマホ育児。しかし、スマホ育児は親子の関わりを希薄にし、コミュニケーション能力に欠けた子どもに成長する危険があります。「関わり」から生まれる家族や友だちとの思い出は大切です。子どもの未来のために、もう一度スマホ育児を見直してください。

平成 29 年度後期高齢者医療の保険料が決定しました



7月中旬に被保険者(加入者)の皆さんに「平成29年度後期高齢者医療保険料決定通知書」をお送りします。保険料は、平成28年中の所得金額と世帯(平成29年4月1日時点の世帯)の状況をもとに本算定を行い決定します。なお、75歳になる人、福岡県外からの転入者などはその時点を基準に算定します。

■平成 29 年度の保険料の軽減措置

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額
9割軽減	5,608円	「33万円(基礎控除額)」以下で、「被保険者全員が年金収入80万円以下で、そのほかに所得がない」
8.5割軽減	8,412円	「33万円(基礎控除額)」以下
5割軽減	28,042円	「33万円(基礎控除額) + 27万円×被保険者数」以下
2割軽減	44,868円	「33万円(基礎控除額) + 49万円×被保険者数」以下

■保険料の計算方法

$$\text{保険料(年額)} = \text{被保険者均等割額} + \text{所得割額} \leq \text{最高限度額}$$

被保険者均等割額: 56,085円
 所得割額: 総所得金額等 - 33万円(基礎控除) × 11.17%
 最高限度額: 57万円(年額)

・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
 ・保険料は、加入者1人1人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、平成28年度に改定されています。
 ※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」などの合計額で、所得控除前の金額です。
 ◎公的年金等の収入のみの人で、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかかりません。

保険料の軽減措置

●均等割額の軽減
 平成29年度では、平成28年度の保険料軽減措置「被保険者均等割額の7割(特例で現在は9割または8.5割)、5割、2割軽減」を継続して行います。詳しい基準は上の表を参考にしてください。

●所得割額の軽減
 総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合収入額で21万円以下)の人は、所得割額が2割軽減になります。
 ※軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

●被用者保険(※)の被扶養者だった人の軽減
 後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が7割軽減になります。
 また、所得割額はかかりません。
 ※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険、国民健康保険組合は当てはまりません。

被保険者証が新しくなります
 現在の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる被保険者証(水色)は、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を、窓口で受け取っていただくことがあります。8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口で提示してください。



7月31日までに新しい被保険者証が届かない人は健康増進課にお問い合わせください。
被保険者証の自己負担割合を
確認してください
 医療機関で受診するときの医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月か

ら翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。
 自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。
 ただし、市民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に当てはまる場合は、健康増進課に申請すれば1割負担となります。
 ① 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合：同じ世帯の被保険者全員の収入合計額が520万円未満
 ② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のAまたはBに当てはまる)
 A：本人の収入が383万円未満
 B：本人と同じ世帯の70歳〜74歳のひとの収入合計額が520万円未満
 ※市民税の課税所得が145万円以上でも、前年の12月31日現在で、被保険者が世帯主で、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となる場合、自己負担割合は1割になります。

※市民税の課税所得が145万円以上でも、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額等から33万円を控除した金額)の合計額が210万円以下るとき、自己負担割合は1割になります(この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届け出は不要です)。
限度額適用・標準負担額減額認定証が新しくなります
 現在使用中の減額認定証の有効期限は7月31日です。減額認定証をすでに持っている人で、平成29年度が市民税非課税世帯の人には、8月1日からの減額認定証を、被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。新たに交付を希望する場合は、健康増進課での申請手続きが必要です。
 世帯全員が市民税非課税の人が、入院や高額な外来診療を受けるときに減額認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなり、食費、居住費の負担も減額されます。
 ※食費、居住費は遡って減額されませんので、必ず入院前に申請してください。
●申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

適用区分	適用区分		
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み	課税所得 145万円以上	44,400円	80,100 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※多数回の場合 44,400円(※2)
一般	課税所得 145万円未満(※1)	12,000円	44,400円
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

高額療養費の上限額が変わります
 同月内に医療機関窓口で支払った医療費の合計額が、決められた上限額を超えた場合、超えた分を払い戻す制度です。個人または世帯の所得に応じて決まる上限額が、8月から左表のように変わります。

適用区分	適用区分		
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み	57,600円	80,100 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※多数回の場合 44,400円(※2)	
一般	14,000円(年間上限144,000円)	57,600円 ※多数回の場合 44,400円(※2)	
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

●保険料の算定に関する問合せ
 先 後期高齢者医療制度コールセンター
 ☎092(651)3111
 ●保険料の徴収方法に関する問合せ
 先健康増進課
 ☎(246)6246



中間市役所代表 ☎(244)1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

身体障がい者(児)補装具巡回相談(要予約)

●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

平成29年度から、相談の受け付けを、中間市と芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町と合同開催することになりました。

前回に引き続き、相談は事前予約制です。予約のとき補装具の状況などについて聞き取りを行いますので、本人が事情に詳しい人が予約してください。

巡回相談では、電動車椅子、重度障がい者用意思伝達装置については相談のみです。

また、耳鼻咽喉科聴覚障がいなどについては、聴力検査や耳鼻咽喉科医師の診察がありません。補聴器の補装具費の支給・再支給・修理の要否判定は行いませんのでご了承ください。

なお、身体障がい者手帳の診断書の作成は行いません。最寄りの身体障がい者福祉法の指定医師がいる病院などで、作成してもらってください。

- 期 日 9月19日(因)
- 場 所 芦屋町役場
- 受付時間 9時30分～14時(診察は10時～)
- ※正午～13時は診察を行いません。予約人数が20人以上の場合は、午前中で終了します。
- 相談内容
 - 肢体不自由の補装具の新規支給・再支給・修理の要否判定
 - 処方及び適合判定
 - 持ち物
 - 印鑑
 - 身体障がい者手帳
 - 前回支給の補装具(補装具再支給の場合)
 - 修理が必要な補装具(補装具修理の場合)
 - ※必ず本人が来場してください。
- 申込締切 8月25日(金)
- 申込方法 福祉支援課で予約してください
- ※来庁時に聞き取り調査を行います。来庁が困難な人は電話してください。



中間市職員募集

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

第1次試験は基礎能力検査を行います。これは民間企業で多数行われている試験で、公務員試験対策を必要としない試験です。

詳しくは、市ホームページ、職員採用試験案内を見てください。

●日 時 9月17日(日)
※第2次試験以降は後日通知します。

●職種・採用予定人数

- 一般事務職A：6人
- 一般事務職B：2人
- 一般事務職C：2人
- 土木技術職：1人
- 建築技術職：1人
- 消防職：1人

●申込期間 7月18日(因)～8月18日(金)

※受験申込書と案内書は、総務課で配布しています。

●受験資格

- 一般事務職A：昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
- 一般事務職B：平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、大学卒業の学歴を有しない人
- 一般事務職C：昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、障がい者手帳の交付を受けている人
- 土木技術職：昭和52年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、高校または大学で土木課程を履修した人または卒業見込みの人
- 建築技術職：昭和52年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、高校または大学で建築課程を履修した人または卒業見込みの人
- 消防職：平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

●受験できない人 地方公務員法第16条に当てはまる人



児童扶養手当などの現況届

●問合せ 子ども未来課 ☎(246)6248

児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費支給制度の現況届を受け付けます。この届け出は、受給者の毎年8月1日現在の養育状況などを確認するものです。

現況届の用紙は、各受給者に送付します。

●注意事項

- 児童扶養手当、特別児童扶養手当の届け出をしない場合、8月以降の手当を受給できなくなります
- 2年間この届け出をしない場合、時効のため受給権がなくなります

- 注意事項
 - 児童扶養手当、特別児童扶養手当の届け出をしない場合、8月以降の医療費助成を受けられなくなります
- 受付期間 8月15日(因)～31日(金) 9時～17時(土曜・日曜日は除く)
- 受付場所 市役所本館3階第1会議室
- 夜間の受け付けを行います
 - 夜間受付日時 8月21日(木) 24日(日) 17時30分～20時
 - 夜間受付場所 市役所本館1階子ども未来課窓口

あなたが企画する「男女共同参画講座」

●申込・問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)3511

市民の皆さんとともに男女共同参画社会を実現していくために、皆さんが主体となって実施する講座を募集します。

●募集内容 男女共同参画社会の実現についての関心や理解を深めるテーマであれば形式などは問いません

●募集数 市内1団体

●助成金 講座開催経費について上限3万円

●募集期間 7月11日(因)～8月31日(金)・必着

※審査のうえ、後日結果を通知します。

- 申込方法 人権男女共同参画課にある募集要綱と申込書様式を提出してください
- ※市ホームページからもダウンロードできます。
- 開催期間 11月1日(因)～平成30年3月31日(日)
- 開催場所 市内施設
- ひとり親家庭等医療費支給制度の届け出をしない場合、10月以降の医療費助成を受けられなくなります



エコチケットをゲットしよう

●問合せ 環境保全課 ☎(246)6265

県では、自主的に省エネに取り組んでいただく「エコファミリー」を募集しています。

エコファミリーに登録して電気使用量の削減やLED照明の購入などのエコ活動に取り組んだ世帯(単身世帯を含む)に、コンビニなどで使える最大6,000円分のエコチケット(金券)を抽選で差しあげます。協賛店舗での割引などの特典もあります。

あなたもエコファミリーになりませんか。申し込みは随時受け付けています。

- 登録方法
 - ふくおかエコライフ応援サイトからの申し込み
 - ①URL：<http://www.ecofukuka.jp/>
 - ②QRコード
- 環境保全課で配布している申込書を提出



障害福祉計画策定委員会の委員募集

●申込・問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

中間市第5期障害福祉計画を策定するため、中間市第5期障害福祉計画策定委員会を設置し、検討を行います。

広く市民の皆さんの意見を聴き、計画の参考とするために委員を募集します。

詳しくはお問い合わせください。

●応募資格 次のすべての要件に当てはまる人

- 市内在住の20歳以上の
- 平日の日中に参加可能な人(全4回の会議を予定)

●任期 9月～平成30年3月

- 報酬 4,200円(1回の出席ごと)
- 募集人員 1人程度
- 応募方法 窓口、郵送 ※郵送する場合は、郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号、応募動機(400～800字)を記入してください ※様式は問いません
- ※応募に要する費用は本人負担です。
- 応募締切 8月9日(因)必着
- 選考方法 提出していただいた書類をもとに選考します
- ※結果は通知します。



中間市役所代表 ☎(244) 1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。

中間市公式 Facebook
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/



中間市公式 Facebook の QR コードをご利用ください。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要ですので、直接会場にお越しください。

- 日時 8月5日(土)、18日(金)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 企画政策課 ☎(246) 6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日時 8月5日(土)、18日(金)、24日(木)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合せ 子ども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合せ 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合せ 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日時 8月9日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

補聴器相談

- 期日 毎月第1～4火曜日
- 時間・場所
 - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま
- 問合せ 福祉支援課 ☎(246) 6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合せ 人権センター ☎(245) 7801

親子の食育教室

●場所・申込・問合せ 保健センター ☎(246) 1611

中間市食生活推進会から、食育について楽しく学び、料理をしながら夏休みの思い出作りをしませんか。

●日時 8月1日(土)・9時30分～13時

●内容 調理実習
園児・小学生とその保護者

●参加料 1人400円

●定員 15組程度・先着順

●持ち物 エプロン、手ふき

●申込締切 7月24日(木)

※7月25日(金)以降に参加を取り消した人は、参加料を支払っていただきますので、ご了承ください。

離乳食教室

●場所・申込・問合せ 保健センター ☎(246) 1611

教室参加中は保育を行いますので気軽に参加してください。開催前に子どもの体重測定を希望する人は早めに来てください。

●日時 8月8日(土)・10時～11時30分(受付は9時30分)

●内容 栄養士による離乳食の講話と試食

※講話は離乳食前期～後期(生後5か月～1歳3か月ごろ)についてです。

●申込方法 電話

●申込締切 8月1日(木)



お盆期間中のごみとし尿の収集

●問合せ 環境保全課 ☎(245) 5300

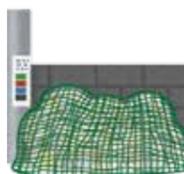
●ごみの収集の休止日
○一般ごみ収集：8月14日(土)～15日(日)

○自己搬入：8月14日(土)～15日(日)

※リレーセンターは、機器などの総合点検のため、受け入れができません。

●し尿収集の休止日 8月14日(土)～15日(日)

※お盆前に臨時のくみ取りを希望する人は、8月3日(木)までに直接くみ取り業者に申し込んでください。



開設窓口	業務内容	3月26日	4月2日
市民課	住民異動届(転入、転出、転居など)	5	9
	印鑑登録証明	1	3
	諸証明発行	5	26
	戸籍届	0	1
	国民年金加入手続	1	2
健康増進課	国民年金免除申請	0	1
	国民健康保険	2	4
	後期高齢者医療	0	0
福祉支援課	乳幼児・児童医療証	1	4
	障害者手帳の更新手続き	1	0
子ども未来課	福祉タクシー利用券の発行	0	1
	児童手当申請	1	5
環境保全課	児童扶養手当申請	0	0
	し尿収集異動届(転入、転出、転居など)	0	0
収納課	納税	5	2
	就学手続き	0	0
学校教育課	校区外・区域外通学申請	0	0
	入学通知書交付(小・中学校新1年生)	0	0
合計		22	58

結果を公表します

休日窓口の利用状況

●休日窓口受付件数 (単位:件)

仕事などで平日に転入や転出などの手続きができない人のために、3月26日(土)と4月2日(土)の9時から正午まで、休日窓口を開設しました。受付件数は次のとおりです。来年も同様に、3月の最終日曜日と4月の第1日曜日の9時から正午まで、開設する予定です。

平成28年度の住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧について、住民基本台帳法(以下「法」という)第11条第3項および第11条の2第12項ならびに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、平成28年度の実施状況を次のとおり公表します。

■法第11条関係(国または地方公共団体の機関の請求による閲覧)

閲覧年月日	請求者または申出者の名称および管理者名	請求事由または利用目的の概要	閲覧にかかる住民の範囲
平成28年6月8日	内閣府大臣官房政府広報室長	「国民生活に関する調査」実施のための対象者抽出	鍋山町
平成28年6月10日	総務省統計局統計調査部消費統計課長	「家計消費状況調査」実施のための対象者抽出	大字上底井野、大字垣生
平成28年8月10日	内閣府大臣官房政府広報室長	「男女共同参画社会に関する世論調査」実施のための対象者抽出	太賀1丁目
平成28年8月24日	福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所長	「平成28年国民健康・栄養調査」実施のための対象者抽出	大字垣生
平成28年11月11日	総務省統計局統計調査部消費統計課長	「家計消費状況調査」実施のための対象者抽出	長津1～2丁目
平成28年11月16日	独立行政法人 労働政策研究・研修機構理事長	「子どものいる世帯状況および保護者の就業に関する調査」実施のための対象者抽出	七重町、弥生町1～2丁目、小田ヶ浦1～2丁目、深坂1～2丁目、池田1～2丁目、松ヶ岡、中尾1～4丁目、扇ヶ浦1～4丁目、朝霧1～4丁目
平成29年1月11日	文化庁文化部国語課長	「国語に関する世論調査」実施のための対象者抽出	大字垣生
平成29年2月16日	総務省統計局統計調査部消費統計課長	「家計消費状況調査」実施のための対象者抽出	中鶴1～2丁目

■法第11条の2関係(個人または法人の申し出による閲覧)

閲覧年月日	請求者または申出者の名称および管理者名	請求事由または利用目的の概要	閲覧にかかる住民の範囲
平成28年5月11日	NHK放送文化研究所世論調査部長	「6月全国個人視聴率調査」実施のための対象者抽出	岩瀬一丁目
平成28年6月8日	(株)野村総合研究所	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出	浄花町
平成28年7月13日	朝日新聞社ブランド推進本部マーケティング部	「2016年新聞及びウェブ利用に関する総合調査」実施のための対象者抽出	太賀4丁目
平成29年2月21日	日本銀行情報サービス局長	「生活意識に関するアンケート調査」実施のための対象者抽出	桜台1～2丁目、通谷1丁目

6 / 10 吹奏楽で日米コラボ ～音楽を通じた心の交流～

アメリカコロラド州のベアークリーク高校の皆さんが希望が丘高校を訪れ、吹奏楽を通じて交流しました。文化・音楽の交流をただだけでなく、第59回筑豊吹奏楽祭に出場し、両校による合同演奏も行いました。ベアークリーク高校の学生は、「言語も文化も違うが、音楽を通じた交流で理解を深め、分かり合えるという自分たちのパワーに気付いた」と話してくれました。



6 / 19 福田健次市長初登庁 ～4年の福田市政が産声を上げる～

市長選挙で当選を果たした翌日、約100人の職員らが出迎える中、福田健次新市長が初登庁しました。花束を受け取った福田市長は職員に対し、「中間市にはまだまだ眠っている財産がたくさんあります。それらを掘り起こして、全力で中間市の魅力を発信します。そのためにはぜひ皆さんの力をお貸ください」と市政への抱負を述べました。その後、公約実現に向け、さっそく予算編成などに携わりました。



6 / 14 世界そげなこと講座 ～なかとつながる世界のなかま～

中間市にしながら世界とつながることができると毎年好評の「世界そげなこと講座」。今年の第1回の講師は、ブラジル出身の松本 エリダ マリアさん。サンバやサッカーのイメージが強いブラジルですが、ブラジル国内でも広大な国土によりその生活はまったく異なるそうです。都心部の生活やアマゾン川流域での生活など、国内でも地域によってさまざま。その多様性に、参加者は驚きの連続の様子でした。



5 / 28 曲川清掃 ～きれいな川はきもちいい～

日差しが降り注ぐ中、「曲川を自分たちの手できれいにしよう」と20団体・180人を超える人たちが清掃活動に参加しました。切畑橋～鳴王子橋の間を約1時間掛けて清掃を行った結果、2tトラック2台分ものごみが回収されました。その中には、不法投棄された自転車やタイヤなども見られました。ごみは必ず決められた場所に、決められた方法で捨てましょう。

6 / 19 月形町長来庁 ～末永く友好関係を～

「月形潔胸像」建立1周年を記念して、北海道月形町から上坂隆一町長や前町長の櫻庭誠二さんらが中間市を訪問しました。昨年月形町で、今年が中間市で新たな首長が就任したばかり。世代交代を告げる訪問でもありました。上坂町長は「月形潔は、囚人に思いやりを持って接することで開拓に成功した。お互いのまちでその心を継承し、心の優しい子どもたちを育てていきましょう」と述べました。



6 / 23 PTA教育講演会 ～ネットにつなげる地域の輪～

西校区まちづくり協議会と西小学校PTAの共催で、「地域で子育てを頼り合う」をテーマに講演会を行いました。子育てで困ったときに気軽に相談できるサイトが紹介され、参加者は講師の内山茜さんの話に熱心に聞き入りました。「昔は当たり前だった近所づきあい」をサイトを使い復活させ、地域で共助の意識を高めていこうという取り組み。行政も地域も学ぶことが多かったようです。



6 / 26 中間小田植え体験 ～お米を作るのって大変だ～

中間小学校と底井野小学校の5年生55人が、中間市認定農業者の皆さんの協力で、田植え体験をしました。「田んぼの土って意外と温かいんだ」「苗って1本ずつ植えるんじゃないんだ」など、それぞれが新しい発見をしながら田植えを行いました。手足を泥だらけにしながら丁寧に植えた苗は、ひと夏を過ごした後、秋に収穫を迎えます。緑色の苗が次会うときには金色に輝いているといいですね。



6 / 27 福岡国税局から感謝状 ～電子申告の普及に中間市が尽力～

今年から、納税者や国、地方自治体の利便性向上のため、確定申告のデータをe-TAXで税務署に電子送信する「データ引継ぎ」が開始されました。中間市は「データ引継ぎ」に積極的に取り組み、確定申告をした皆さんの協力もあって、申告件数の約8割に相当するデータ引継ぎを行いました。この実績が評価され、元重泰範若松税務署長から福田市長に感謝状が手渡されました。

ちいさなころではぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をととして、もう一度人権について考えてみませんか。

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会主催
第36回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会 優秀賞

「戦争の風化を防ぐため」

八月五日の平和学習。その時に見たあるビデオに私は衝撃を受けた。私は今まで、原子爆弾が落とされた目的のことについて疑問を抱いたことはなかった。ただ「戦争の中で落とされた爆弾」くらいの認識しかなかったのだ。しかし、今回の平和学習を通して目的を知ったとき、私はもっと戦争と向き合わなければ、と感じた。小学生のときに原子爆弾が広島や長崎に落とされたこと、何十万人の尊い命が奪われたことを知った。中学生になってから、ポツダム宣言を受け入れず降伏しなかったから落とされたことを知った。だから原子爆弾が落とされたことは仕方ないと思っていた。しかし、平和学習を通して



中間北中学校卒業
釘宮 悠菜さん
原爆を落とされた国と落とした国…。それぞれの国が経験したこと、感じたことを後世に伝え、その恐ろしさを訴え続けなければいけない。

知ったもう一つの目的に私ほどもショックを受けた。「焼き場立つ少年」を撮ったジョー・オダネルさんのことについて詳しく学習した時、オダネルさんは、原子爆弾の威力を記録するために派遣された人だと初めて知った。その時点で、私は疑問を持った。どうして落とした場所を送り出してまで、データをとらなければいけなかったのか。不思議に思っている、オダネルさんが、その時の心情を語っていた。最初は日本が憎かった、と聞いて複雑ではあったが、確かにも思っただけで、原子爆弾を落とすことは正解だ、と聞いた瞬間、私は耳を疑った。落とされて当たり前だったとか、ざまあみろだなんて、どうしてそう思えるのかと怒りを抱くぐらい、言っていることが理解できなかった。一度に何十万人もの命を奪い去った原子力爆弾を正当化するなんて、とてもじゃないが考えられない。私はただただショックだった。

でも、記録を残していく中で変わっていくオダネルさんを見て、私はとても安心した。「焼き場の少年」実はこの写真などは、オダネルさんが規則を破ってまでして撮った写真だ。感情を捨てろ、と言われていても捨てきれなかったとオダネルさんが言っていたことが、今でも強く印象に残っている。オダネルさんが撮る写真の多くは子どもだった。その中でも特に印象的だったのは、箱に入った子どもを押ししている子どもの写真だ。私よりも幼いのに親を失ったのか、三人しか写っていないのをよく覚えていた。写真の子どもたちだけではない。きつともっとたくさんの方が家や家族を失っている。そう考えると、やはり原子爆弾を正当化するのは間違っている、と一層強く思った。オダネルさんも同じで、原子爆弾の威力を知れば知るほど「本当に落とすことが正解だったのか」と疑問に思うのだ、と言った。私はその場に行つて確かめ

ることはできないから詳しい状況はわからない。けれどその光景を目の当たりにしたオダネルさんのショックは計り知れないだろう。被爆した人の記録をとるために治療している所を訪れた時、一人の被爆者がオダネルさんに「殺してくれ」と言った。オダネルさんはその時、無言でその場を去ったが、夢に何度もその人が出てきて「殺してくれ」と言う。その度にとても辛い気持ちになり、とても苦しかったと語った。そしてオダネルさんは帰国した。けれどその時私は疑問の答えを見つけない。「核実験」私はその言葉を見た時、とても納得した。日本は初めて核爆弾を落とされた国だ。いくら実験に成功したといっても、本当の威力を知ることができない。だから日本に落として、威力を調べた。そう考えることもできる。私はその時、強い怒りと共に深い悲しみを感じた。戦争はこんなにも曲がった考え方を、人々に与えてしまうのかと。勝利するために、こんな冷酷なやり方をさせてしまうのかと思った。だからこそ、この原子爆弾やオダネルさんの体験した原子爆弾の恐ろしさを風化させてはいけないと、強く感じた。今、日本は七十年

以上も戦争をしていない。それはとても素晴らしいことである。ではなぜ戦争をしないのか。それは唯一の被爆国として戦争の恐ろしさを訴え続けてきたからだ。これから戦争を経験した人はほとんど少なくなくなり、恐ろしさを知らない人が増えていくだろう。けれどこの学習を通して、決して風化させてはいけないと学んだ。だから私は原子爆弾や戦争の恐ろしさを、周りに訴えていこうと思う。私達が暮らしている今でも、戦争は続いている。自然災害は予知できないから、対策を練って被害を減らすことしかできない。では、戦争はどうだろう。戦争は私達人間が意図的に起こしている。つまり、戦争は自分達で減らすことができる。犠牲になるたくさんの人々を、私達は救うことができるのだ。けれどそれは難しい問題であり、私達では手のつけようがないのかもしれない。ならどうするか。これまで作り上げた平和を守つていかなければならない。だから、私は日本の明るい未来のために戦争の恐ろしさを訴え続けていこうと思う。



ごみ減量にご協力を お願いします

市内から年間に排出される可燃ごみの量は減少傾向です。ごみ減量のためのさまざまな取り組みと市民の皆さんの協力により、1人あたりの排出量も10年前と比べて年間約30kg減少しました(平成28年度実績)。これからも引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。

- ごみ減量の合言葉 4R
 - Reduce…生ごみの水切りや詰め替え用製品を買うこと
 - Reuse…修理したり譲ったりするなどして、ものを長く繰り返し使うこと
 - Recycle…分別して再資源化し、製品として再利用すること
 - Refuse…エコバッグの利用や過剰包装を避けるなど、ごみを持ち帰らないようにすること
- 混ぜればごみ 分ければ資源
 - 家庭から出るごみは、原則一般ごみとしてごみステーションに決められた日に出してください。分別や出し方は「分別ガイドブック」で、ごみ出しの日は「ごみカレンダー」で確認しましょう。



- 次のものは、専用の回収ボックスがあります。リサイクル推進のためぜひ活用してください。
 - ペットボトル、牛乳パック、食品トレイ…市内各所の拠点回収ボックス
 - 古着…市役所本館、中央公民館
 - 使用済乾電池…市役所、一部公共施設、市内小中学校など
 - 小型家電…市役所本館、中央公民館
 - 蛍光灯…環境保全課
 - 水銀体温計…環境保全課
- そのほかの取り組み
 - 新聞紙や布、びん・かんは、自治会やNPOなどが資源回収を実施しています
 - 自治公民館で年4回、家庭用廃食用油の回収を実施しています
 - ダンボールコンポストや各種生ごみ処理機を購入すると購入費の一部を補助します
 - 廃棄傘を再利用して作成したエコバッグを無料配布します(10月1日～)

くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

国民生活センターを 名乗る二セ電話

消費生活センター ☎(246)5110

■事例

国民生活センターを名乗る人から電話があり「あなたの個人情報が出て、通信販売業者など3社に登録されている。名義を変更しなくてはならない」と言われ、名義を貸してくれるというNPO法人に所属する人を紹介された。後日、その人から電話があり、「名義変更前のあなたの名前で、震災関連の除染機械を1,600万円で購入してしまっただけです。このままお金を払わないと、あなたも警察に捕まってしまう」と言われ、指示どおりに500万円を小包で送った。その後、心配で電話をかけたがつか

がらない。国民生活センターなどの公的機関をかたり、「個人情報が出ています」と言われ、最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません。国民生活センターや消費生活センターが「個人情報が出ています」と言われる場合は、絶対に相手にせず、すぐに電話を切ってください。お金を渡してしまつたと取り戻すことは極めて困難です。決してお金を渡してはいけません。電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出さないで、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。同様の電話を受けた際には、お金を渡さずに消費生活センターなどに相談してください。土曜・日曜日、祝日は消費者ホットライン、☎1188に相談してください。



なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。応募は広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



MEMO

〒809-0019 東中間1丁目5-1
☎093(245)6648
営業時間 10:00～19:00
定休日 スタジオは予約制です
スタジオ撮影写真は、撮影代6000円+プリント代です。詳しくは「<http://www.photo-oggi.com> (中間の写真館)」で検索してください。
日々の撮影風景などはInstagramで「アカウント→photo_oggi」で見ることができます。



(株)フォトプランニング オッジ

地域を撮りつづけて30年

代表の大田さんは、祖父が大正元年に戸畑で写真館を開業し、その縁で写真業を中間市で1987年から営んでおり、2000年に現在の場所に写真館を建てました。以来、地域に根差した写真館というスタイルは変わっていません。市内の幼稚園、小中学校や高校とも提携して子どもたちの成長を追っています。今では、昔撮影した子が親になって来店したり、赤ちゃんのときに撮影した子が就職活動用の写真を撮りに来たりすることも。デジタルカメラの普及により、写真をプリントしない人がいますが、大田さんはプリントして残すことをお勧めしています。子どもの成長と共にアルバムに少しずつ写真を追

加し、年月をかけて完成させていく魅力があるとのこと。最近では、終活として元気なうちに自分の遺影を撮りたいと相談に来る人も増えているようです。時代によって写真の役割はさまざまですが、末永いお付き合いができる写真館をこれからも続けていきたいと話してくれました。



図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2
開館時間 9時30分～19時
休館日 7月10日(日)、18日(日)、24日(日)、26日(日)、31日(日)、8月7日(日)
問合先 市民図書館
☎(245)4664

特集展示

「夏を楽しもう！」

夏真っ盛りの7月。夏にぴったりの料理本、読んで涼しくなる怖い話など夏の風物詩に関する本を集めます。

夏休み子ども図書館まつり

夏休み特別おはなし会

●日時 7月29日(日) 13時30分～14時

●日時 7月29日(日) 14時～15時

●日時 7月29日(日) 15時～16時

●日時 7月30日(月) 13時30分～15時30分

●定員 25人

夏休み一日図書館員

本の返却・貸出など図書館での仕事を体験できます。

●日時 7月27日(日) ①10時～正午 ②14時～16時

●対象 市内在住の小・学5・6年生

●定員 各4人・先着順

●日時 8月6日(日) 20日回・14時～16時

●日時 8月6日(日) 14時～16時

●対象 小学生・中学生およびその保護者

●定員 20人

●申込方法 市民図書館窓口、電話

(一般書)

球道恋々

木内昇 著

明治39年春。母校の野球部から突然コーチの依頼が舞い込んだ銀平。後輩を指導するうちに野球熱が再燃し草野球チームに所属する。そこへ降ってきた大新聞の野球害毒論運動。



(児童書)

お化けのおもてなし

川端誠 作

お化け屋敷に、座敷わらしと袖ひき小僧が遊びに来ることに。大喜びのお化けたちは、全国の仲間にも協力してもらい、ごちそうの準備を始めます。おもてなしの心が伝わるおはなし。



注目の本

文芸歳時記

短歌

中間短歌会選

鯉のぼり五月の空にひるがえる矢車の音響き軽やか
榎の緑かがやく早朝に麦秋近き筑紫路をゆく
朝食の段取りすませ明日は消すせめて明日はいい日になれと
凹凸の多き歩道のこの街に慣れることなく住みて幾年
母の日に娘二人のプレゼントケーキづくめの幸せ太り
通谷二丁目 山下純子
弥生二丁目 吉田千歳
通谷一丁目 戸田恵美子
朝谷一丁目 宮崎弥生
太賀三丁目 日野康子

俳句 コスモス愛句会
谷風やみどり十色の小石原 尾仲美智子
藍色の薩摩切子に盛りいちご 八汐律子
葉桜や阿修羅は愁ひ解けざりき 隈井景子
方丈へつづく竹垣著我の花 高橋佳興詩
逆さまに傘掛ける燕の子 是松喜美江
扇ヶ浦四丁目
川柳 吉富廣選
野菜等手間ひまかけた分うまい 宮川佳子
掴もうとすればする程逃げる夢 三ヶ島浩之
初恋が芽生えて孫は美しく 仰木孝子
あちこちに首を突つ込み枯れ知らず 大串美佐子
扇ヶ浦二丁目 成重広志
考えが浅くついつい口滑る 弥生二丁目



Nakama's キッチン

中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

今月のレシピ

カボチャと豚肉の煮物

材料(2人分)

カボチャ…200g
豚肉…100g
さやいんげん…適量
だし汁…200ml
A…(酒…大さじ1、みりん…大さじ2、しょうゆ…小さじ2、砂糖…小さじ2)

(1人分)
エネルギー：201kcal
食塩：1.0g



作り方

- ① カボチャの種とワタを取り除き、大きめの一口大に切る。
- ② 豚肉を食べやすい大きさに切る。さやいんげんは筋取りをし、さっとゆでる。
- ③ 鍋に①とだし汁を入れて火にかけ、煮立ったら豚肉を加え、中火にしてアクを取る。再び煮立ったらAを入れ、落としぶたをして汁気がなくなるまで煮る。
- ④ 器に盛り付け、さやいんげんを添える。

健康ファミリー

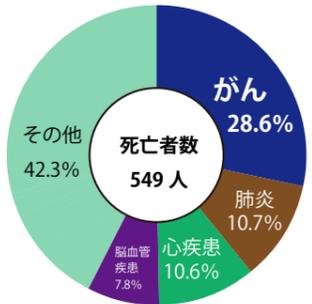
保健センター
 TEL (246) 1611
 FAX (246) 3024
 genki@city.nakama.lg.jp

がん検診受けていますか
「私はがんにならない」と思っていませんか

今は、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代と言われています。中間市でも市民の約3割が、がんで亡くなっています。特に女性に比べて男性のがんで亡くなる割合が高くなっています。

がん死亡リスクでは、40歳までは女性が高く、50歳以上では男性のほうが高い傾向にあります。

平成26年度の中間市内の死因の割合を見ると、男女とも



年を重ねるとともにがんの割合が上昇し、60歳〜74歳では33人、75歳以上では67人ががんで亡くなっています。

また、がん罹患した部位は、男性では「胃、大腸、肺」、女性では「乳房、大腸、胃」が上位を占めます。乳がんでは特に50〜60歳代前半の増加が目立ちます。

保健センターなどの検診会場で受診する集団検診は、受診項目数にもよりますが、およそ半日で複数のがん検診を受けることができます。

しかし、約10人に1人しか利用していないのが現状です。胃がん検診が最も受診率が低く、特に男性はほとんど受診していません。

今年度から胃がんになるリスクを調べる検査も始まりました。医療機関で個別受診する場合は胃内視鏡検査も可能です。職場でがん検診などが実施される場合は、そちらを優先してください。

そうでない人は自覚症状がなくても、住民検診として市が実施しているがん検診をぜひ受診しましょう。

日	内容	受付時間
4日(金)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
7日(月)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
8日(火)	離乳食教室	受付9:30～10:00
	わんぱく広場	10:00～11:30
9日(水)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30
17日(木)	4か月児健診	受付13:00～13:30
24日(木)	3歳児健診	受付13:00～13:30

症状が出てから医療機関に行けばいいと思っていないで

「自分は痛くないから大丈夫だろう」と、がん検診を受診しない人がいます。がんの初期は、そのほとんどが症状がないため、気付いたころには手遅れになりかねません。早期発見・早期治療をすれば、命を落とすことは避けられるはずです。

もっと早く検診を受けていれば良かったと後悔しないために

医療講座

第118回



医師が皆さんの身近に潜む病気などを解説します。

●問合先 市立病院
☎(245) 0981

今月のテーマ

熱中症



中間市立病院内科 宮崎 恵 医師

熱中症とは
 高温多湿な環境にいると、体内の水分や塩分のバランスが崩れて体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもってしまいます。屋外で運動や作業をしているときだけでなく、室内でももしやらないときでも起こることがあります。

熱中症になったら

まず日陰や涼しい屋内などに移動し、衣服を脱がせて体に水をかけます。さらに、氷のうや冷たい缶・びんなどを、脇の下・太ももの付け根・首などに当てて、体を冷やしてください。意識がはっきりしているときは、経口補水液やスポーツドリンクなどで十分な量の水分・塩分を取らせましょう。

症状
 症状はさまざまで、めまい・立ちくらみ、手足のしびれ・筋肉のこむら返り、頭痛・吐き気・嘔吐、意識消失・けいれんなどを起こします。症状が重くなると救急車で運ばれたり、場合によっては死亡する

予防

日常生活では、暑さを避けること、こまめな水分補給を

行うことが基本です。風通しを良くしたり、ブラインドやすだれを使用したり、打ち水をしたりして室温が上がらない工夫をしましょう。また、我慢せずにエアコンや扇風機を利用してきましょう。

体温を下げるためにしっかりと汗をかくことはとても重要です。軽い脱水のときには、のどの渇きを感じないため、のどが渇く前あるいは暑い場所に出る前から水分を補給しましょう。職場では、水分・塩分を定期的に摂取し、直射日光の当たらない涼しい休憩所で休みをとり、通気性の良い服装をするようにしましょう。

睡眠不足や風邪などの体調不良、前日の飲酒、朝食を食べべていない、などは熱中症の発症に影響するので、日ごろからの健康管理が必要です。

熱中症に注意しながら、暑い夏を乗り切りましょう。

国保だより

健康増進課
☎(246)6246

国民健康保険証が変わります

8月1日から利用できる新しい国民健康保険証を、7月下旬に自宅に郵送します。新しい保険証の色は桃



8月1日以降に病院にかかるときには、新しい保険証を提示してください。また、7月末までは現在使っている保険証が必要です。7月末まで処分しないように注意してください。

※ジェネリック医薬品希望カードをカードケースと一緒に健康増進課、東部・西部出張所、保健センターに設置しています。ぜひ利用してください。



70歳以上の国民健康保険の人は、高齢受給者証との一体型のカードになります。

年金の資格期間が変わります

これまででは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。しかし、法律が改正され、平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

資格期間が10年以上25年未満で、各支給要件に当てはまる人には、基礎年金番号、氏名、生年月日などを印字した年金請求書(短縮用)と年金の請求手続きの案内が日本年金機構から送付されます(すでに送付されている場合もあります)。

請求手続きは平成29年8月1日以前でも可能です。年金請求書(短縮用)が届いたら、年金事務所などで手

7月は障害基礎年金の現況届提出月です

現況届は、障害基礎年金を引き続き受け取る権利があるかどうかを確認するための大切な届け出です。

7月初旬に日本年金機構から障害基礎年金の受給者で、所得の確認が必要な人に送られてきます。必要事項を記入し、7月28日圏までに市民課年金係に提出してください。郵送での提出も可能です。診断書付きの現況届が届いた人は、医師に診断書を記入してもらい提出してください。期限までに提出しないと、障害基礎年金の支払いが一時保留されますのでご注意ください。

年金ニュース

市民課
☎(246)6240

●問合先 八幡年金事務所
☎(631)7962

募集



なかま創業スクール

手続きの方法や資金調達と... 受講修了者は「中間市新規...」

- 期 日 9月3日回、10日回... ●場 所 仰木彬記念球場... ●参加資格 次のすべての要件に当てはまること...

夏休みわくわく教室

いろいろな技術や知識を持ったボランティアが指導してくれ... ポップアップカードを作ろう

- 期 日 7月27日回、10時～正午... ●材料費 100円... ●対象 小学生... ●持ち物 はさみ、のり、定規...

※中学生から出場可能です。●定員 12チーム・先着順... ●参加料 3,000円・1チーム

●申込締切 8月19日... ●代表者会議 ○日時：8月24日回・18時30分... ●申込方法 体育文化センター

県民体育大会「陸上競技」選手募集

参加資格など、詳しくはお問い合わせください。●期 日 9月24日回... ●場 所 豊津運動公園豊津陸上競技場

リンパヨガ教室

応募多数のときは抽選し、当選者にのみ通知します。●期 間 8月～11月の金曜日(月3回) ●時 間 14時～15時

●定員 6人 ●申込締切 7月21日... ●申込方法 ハガキ ※住所、氏名、電話番号を記入し、「ヨガ教室」希望と書いてください。

●問合せ先 人権センター (〒809・0011 岩瀬一丁目17・1) ☎(245)3222

イベント

親子で楽しむイベント

ベビーマッサージ教室は電話で申し込んでください。そのほかは申込不要です。申し込み多数の場合は、未経験者を優先します。

- 期 日 7月21日回・11時～11時50分 ●対象者 2歳以上の子どもと保護者 ●定員 20組程度 ●場 所 子育て支援センター

お知らせ

危険物取扱者保安講習

受講申請書は消防署にあります。詳しくはお問い合わせください。

- 対象 危険物取扱者免状の交付を受けている人で、現に危険物製造所などで危険物の取り扱い作業に従事し、次のいずれかに当てはまる人 ○継続して危険物取扱作業に従事している人... ○新たにまたは再び従事する人... ●場 所 北九州市民防災センター

●日 時 7月26日回・10時30分～11時30分 ●対象者 3～8か月の赤ちゃんと保護者 ●定員 10組程度 ●申込締切 7月25日回 ●持ち物 飲み物、バスケット、着替え ●場 所 子育て支援センター

親子エアロビクス リズムに乗って身も心もリフレッシュしましょう。●日 時 8月10日回・10時30分～11時30分 ●場 所 なかまハーモニールホール

●対象者 1歳6か月～4歳の子どものと保護者 ●定員 20組程度 ●持ち物 飲み物、運動ができる服(ジーンズ、ボタンのある服は不可)と靴、バスタオル

●参加料 無料 ●問合せ先 子育て支援センター ☎(245)5557

福岡の広報紙展 伝えたい！知ってほしい！行政の取組み、地域性豊かな広報紙を展示

●期 日 7月29日回・13時～16時(12時30分集合) ●対象 小学4年生～中学3年生と保護者 ●定員 20組 ※申し込み多数のときは、抽選します。

中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験を実施します。詳しくはお問い合わせください。

- 期 日 10月26日回・10時 ●場 所 吉塚合同庁舎(福岡市博多区吉塚本町13・50) ●配布期間 9月8日回まで ●配布場所・問合せ先 県義務教育課 ☎092(643)3909

し、全国広報コンクルの受賞広報紙などを紹介します。期間中に熊本地震を取材した新聞記者による講演会を行います。

●期 間 7月19日回～9月24日回 ●開館時間 9時～17時 ●講演会 7月30日回・14時～15時30分 ○テーマ：市町村広報紙に求められるもの～災害報道の経験から～

●休館日 月曜日、祝日 ※9月19日回は休館です。夏休み親子で作る和綴じメモ帳

伝統的な和本の綴じ方にはさまざまな種類があります。和綴じの歴史を学びながら、実際に親子で和綴じメモ帳を作ります。

●日 時 7月29日回・13時～16時(12時30分集合) ●対象 小学4年生～中学3年生と保護者 ●定員 20組 ※申し込み多数のときは、抽選します。

●申込締切 7月16日回・必着いづれも ●参加料 無料 ●場所・問合せ先 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀一丁目3・1) ☎092(919)6166

熱中症予防強化月間

熱中症は、急に暑くなった日や梅雨明けの蒸し暑い日などにも起こりやすいため、注意が必要です。

- のどの渇きを感じる前にこまめに水分や塩分を補給しましょう ○室温をこまめに確認し、適度にエアコンを使いましょう ○天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控えましょう ○休憩場所に公共施設を利用しましょう ●問合せ先 保健センター ☎(246)1611



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。
 ●応募・問合せ 広報広聴係 (〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
 ☎(246) 6271
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

みんなの集合

無料で学べる介護

誰でも参加できる介護講座です。受け付けは先着順で、定員になり次第締め切ります。

- 介護実習コース
 - 安全な食事介助と高齢者の病気と対応：7月19日 10時～15時30分
 - 介護予防時間
 - 歯を知って口の中をケアしよう：7月1日 10時～15時30分
 - 高齢者の食事について：7月29日 10時～15時30分
- 介護実習コース
 - 元気になれるカラーセラピー：7月13日 10時～15時
 - ※このほかにも異なるテーマで3回行います。

●場所・問合せ 福岡県地域介護実習普及センター(通谷一丁目36-3)
 ☎(244) 4747

親子であそぼう
 真夏のネイチャーゲーム

セミの鳴き声が降ってくる
 真夏の垣生公園で、親子でさまざまな遊びをしませんか。

●日時 7月30日 9時30分～正午

●集合場所 地域交流センター

●対象 5歳以上の子どもと保護者

●定員 10家族30人程度

●参加料 1人200円

●申込締切 7月21日 10時

●申込先 ボランティアセンター

☎(246) 2184

※日曜・月曜日は休館です。

●問合せ 猿渡携帯 ☎090(5285)2630

●場所 中央公民館

●問合せ NPO法人メモ

リーサポートなかま
 ☎(701) 4099

北九州—沖縄線
 新規就航

今年の夏季限定で、北九州空港に那覇線が5年ぶりに就航します。

●運航路線 北九州—那覇

※1日1往復です。

●運航期間 7月4日 10月10日

●運航会社 株式会社スターフライヤー

●問合せ 予約・案内センター

☎0570(07)3200

○PHS・IP電話からは：☎(512) 7320

●関門交流 わんぱくキャンプ

他県の子どもと一緒に、野外炊飯や磯遊び、テント泊などの野外活動を行います。

●日時 8月22日 10時～15時

●場所 最終日は15時解散予定です。

●対象 小学4～6年生

●参加料 9,800円

●申込方法 ハガキ

※事業名、氏名、ふりがな、住所、年齢、学年、性別、電

話番号、保護者氏名を記入してください。

●申込締切 7月18日 必着

※応募者多数のときは抽選します。

●申込・問合せ 北九州市立

もじ少年自然の家(〒801-0812 門司区大字喜多

久784-1)

☎(341) 1128

●裁判所サマースクール

中学生・高校生を対象に裁判傍聴見学会を行います。

●日時 8月1日 10時～15時

●定員 先着50人

※参加無料です。

●申込方法 電話、窓口

●申込・問合せ 福岡地方裁判所小倉支部(小倉北区金田二丁目4-1)

☎(561) 3431

●ひとり親サポート

就業支援、養育費などの出張相談会

●日時 8月30日 10時～15時

●場所 市役所本館3階第2会議室

●予約・問合せ ひとり親サポートセンター

☎0948(21) 0390

教えて職員さん

Q 6月18日(日)に、市長と市議会議員の選挙が行われ、市長はさつきくさから就任されています。市議会議員はいつから新しく選出された人たちに代わるんですか。



私がお答えします
 議事事務局の池田です。議会のことは、理解ににくいことが多いと思いますので、疑問があればお問い合わせください。

A 今回の選挙で選出された市議会議員の任期は、7月14日(金)からです。本来、中間市長選挙・中間市議会議員選挙は7月9日に予定されていましたが、前市長がお亡くなりになったことに伴い、6月18日(日)に前倒しで行われました。しかし、現在の市議会議員の任期が、7月13日(日)までのため、その翌日からの4年間が新しく市議会議員になられる方の任期となります。



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかまに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(50～70字)
- 応募・問合せ 広報広聴係(〒809-8501 中岡一丁目1番1号) ☎(246) 6271
- メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



みずの すみれちゃん
 H26.1.28 生 (七重町)

弟思いでいつもお手伝いしてくれる優しいお姉ちゃん。最近ではお料理のお手伝いも。いつもありがとう、どんなすみれも大好きだよ。



みずの こうせいちゃん
 H28.3.9 生 (七重町)

お姉ちゃん大好きな航成。歩けるようになって、いつもお姉ちゃんと遊んでいます。プーはみんな大好きアンパンマン。もうすぐお兄ちゃんだね。素敵なお兄ちゃんになってね。

■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

平成29年5月末現在(前月比)

○人	□…42,769人(-3)
○男	…19,890人(-16)
○女	…22,879人(+13)
○世帯数	…20,606世帯(+12)

■ 交通事故発生件数 ■

平成29年4月末現在

	4月	累計
件数	24件	97件
死者	0人	0人
負傷者	34人	137人

■ 火災発生件数 ■

	5月	累計
建物	0件	2件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	0件	1件
件数	0件	3件

中間市の 33年余の経験と技術でアフターケアも万全です

認定補聴器専門店

日本語をしっかり。楽に。

- 家族団らん… ●街中や駅で…
- 集会所や会議室で… ●カラオケで…
- 固定電話で… ●テレビで…

1日中、楽しく過ごせようです。

シームス・シグニア Cool プライマックス

障害者総合支援法指定店 認定補聴器専門店

補聴器のひらた

中間市太賀1丁目2-3 太賀ショッピングモール2F (筑豊電鉄通谷電停すぐ横)

☎093(244) 4133

●営業時間/9:30～18:00 ●定休日/日曜・祝日

補聴器のひらた 検索

買いたいトイレが5セット限りの大幅安値で!

TOTO GREENMAX4.8 最新型超節水 ピュアレストQR

当社通常価格 143,000円を 限定5セット 68,000円(税別)

工事費・処分費込み 施行保証5年付

ご家庭で使う水の量が増えてくるシーズンの到来です。毎月の水道代節約に頭を悩ませている方も多いのでは?そんな時は、年間水道代を賢く節約できる最新型の超節水トイレがおススメ。TOTOの最新型超節水「新ピュアレストQR」なら、従来の節水トイレと比較しても必要な水の量が3分の1という高い節水能力が人気。その上、「フチなし形状」だからサッと拭き掃除もカンタン。この家計や家事の負担が軽くなる人気商品に交換するなら九州水道修理サービスにお電話下さい。今なら限定5セットを工事費・処分費込みで通常の半額以下で販売・施工致します。出張から点検・見積もりは一切無料なので、問合せはお気軽に!

九州水道修理サービス

お問い合わせはこちらまで ☎0120-48-8919

本 社 / 北九州市八幡西区引野2-8-1 福岡支社 / 福岡市博多区金の隅1-28-44

ホームページ http://www.suidou-shuuri.jp

有料広告欄

忘れないで、今月の納付・納税

- 国民健康保険税(2期)
- 固定資産税(2期)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)

市長のあしあと

中間市長に就任しました福田健次です。これから4年間、市民の皆さんと明るく元気な笑顔のまちづくりを行ってまいりますので、よろしく願い申しあげます。公約の1つとして「観光イベントの創出」を掲げる私ですが、この号が発行されるころにはすでに1つイベントを開催しているはず。7月7日が晴れていれば…。七夕の夕暮れに遠賀川河川敷に集まって、みんなで乾杯する企画です。これからも、皆さんと笑顔を共有できるイベントを行っていきます。全力発信の中間市では、随時情報を提供していきますので、市のホームページやFacebookにご注目ください。

編集後記

▶だんだん暑さが増してきましたが、暑いときほど辛い物が食べたくなるもの。最近は麻婆豆腐に夢中です。某アルコール飲料のCMのように、汗ダラダラになりながら食べる鉄なべ麻婆がたまりません。市内に中華料理店がありませんの残念です。誰かおすすめ麻婆をご紹介ください。あと、カレーも担担麺も、チキンカツとり天も大好きです。あ～、お腹がすいたなあ…。いっぱい食べて夏バテを防ごう！(講)
▶今年の梅雨は雨の日が少ないようですね。個人的には、晴れの日が多いのはうれしいのですが、「雨にゆれるアジサイを撮影したいなあ」と考えていたのになかなかその機会に恵まれず、「表紙の写真が間に合わない…」と焦るばかり。結局は、降り出しそうな空を眺めながら、晴れた日に撮影したアジサイを掲載することに…雨にゆれるアジサイは、市の公式Facebookでご紹介できればと思います。(翔)

日	曜	8月の行事予定
1	火	
2	水	○夏休み子ども料理教室A② 中央公民館 (9:30～12:30)
3	木	○ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル展(6日まで) なかまハーモニーホール (9:00～21:00) ○夏休み子ども料理教室B② 中央公民館 (9:30～12:30)
4	金	○中間市働く婦人の家運営委員会 働く婦人の家 (14:00～)
5	土	○夏休み親子陶芸教室③ 中央公民館 (9:30～11:30) ○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (11:00～) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
6	日	○「調べる学習教室」(基礎編) 市民図書館 (14:00～16:00)
7	月	
8	火	○夏休み子ども探検隊② 館外 (12:00～17:00)
9	水	○夏休み子ども料理教室A③ 中央公民館 (9:30～12:30) ○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
10	木	○夏休み子ども料理教室B③ 中央公民館 (9:30～12:30) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(8/8までに要予約) 人権センター (10:00～12:00) ○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30～11:30) ○9月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	金	
12	土	○ナカマラボ(夏の食べ物) 中央公民館 (10:00～12:00)
13	日	環境美化の日
14	月	○交通共済一括申込受付(9/30まで) 安全安心まちづくり課・各出張所 (8:30～17:15)
15	火	○第35回筑前中間川まつり「灯籠流し」 市役所前河川敷 (受付16:00～20:00)
16	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30～)
17	木	○夏休み世界おもしろ話② 中央公民館 (13:30～15:00)
18	金	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
19	土	○夏休み親子陶芸教室④ 中央公民館 (9:30～11:30) ○おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00～12:00) ○親子で食育教室 市民図書館 (14:00～15:00)
20	日	○ナカマラボ(ガラス玉) 中央公民館 (10:00～12:00) ○第9回スタインウェイピアノリレー なかまハーモニーホール (10:00開演) ○「調べる学習教室」(応用編) 市民図書館 (14:00～16:00)
21	月	○夏休み子ども探検隊③ 館外 (8:30～12:30)
22	火	○なかまっ子陸上教室&安川電機工場見学 体育文化センター(集合) (9:00～13:00)
23	水	
24	木	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
25	金	
26	土	○ナカマラボ(勾玉) 中央公民館 (10:00～12:00) ○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00～)
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	○市税などの夜間納付窓口の開設(31日まで) 収納課 (17:15～19:00)
31	木	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

家族墓・夫婦墓・個人墓として
ご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成!! |大好評|受付|中|

永代使用料・
永代管理料含む
一基

38万円
より

- この様な方にお勧めします。
- ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
 - お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
 - 遠い所にお墓をお持ちで、改装または分骨された方
 - 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

◎永代管理料込みなので、今後一切の費用はかかりません。



●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

☎0120-659-117 宗旨・宗派問わず

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。



場所は先着順となります。
良い場所はお早めに。

有料広告欄



広報なかま
平成29年7月号 No.1020

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 企画政策課広報広聴係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/
メールアドレス webmaster@city.nakama.lg.jp

●今回の「広報なかま」にかわったデザインは1部約33円です。
●「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。



●点字・声の広報なかまを発行しています
目か不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 企画政策課広報広聴係
☎(246)6271